

地域貢献活動（令和7年度下半期）

令和7年10月から令和8年3月にかけて、町内の公共施設や道路の環境整備、また各種イベントへのご協力など、多大なるお力添えをいただきました。
実施いただきました事業内容は下記のとおりです。心より感謝申し上げます。

実施日	実施団体・会社名	地域貢献内容	実施日	実施団体・会社名	地域貢献内容
10月3日	株式会社 冠建	泉神社大森線町道復旧事業	11月27日	株式会社小林組・大基	平取・えりも線側溝土砂除去
10月10日	磯田建設・不二建設 経常建設共同企業体	東泊津線道路法面修繕	2月10日	宮坂建設工業株式会社	新冠中学校グラウンドバックネット修繕
10月15日	平村・登・梶浦 経常建設共同企業体	比宇川河道内支障木伐採	9月16日	ケイセイマサキ建設株式会社	新冠小学校における重機見学会の実施（令和3年度より継続実施）
10月24日	大同舗道株式会社	新冠小学校駐車場補修	9月28日	道路工業株式会社、大同舗道株式会社、菱中建設株式会社、株式会社出口組、株式会社手塚組、株式会社小林組・大基	日高自動車道開通記念イベントにおける運営協力
10月28日	株式会社出口組	北星町町有地植樹帯撤去			
11月27日	株式会社小林組・大基	町民ランド本部席内部塗装修繕			

蜂の巣対策と駆除補助金のご案内

蜂の巣抑制方法のご紹介

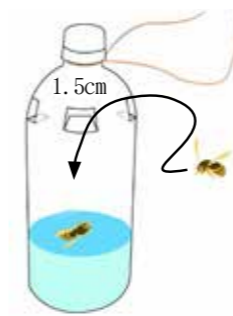
経済的な蜂の巣抑制方法をご紹介しますので、ぜひお試しください。

○蜂退治用スプレーでマーキング

蜂の巣がしやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをすると、約1カ月程度、蜂が巣を作りづらくする効果があります。

○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

2リットルのペットボトルに1.5cmの穴を開けて、日本酒150cc、酢20cc、砂糖50～70g、水100ccを入れ、木や軒下などに吊るすと蜂が入ります。



《注意点》

誘香液の周りに蜂が飛来するため、住宅から少し離れた場所に設置しましょう。また、穴が大きいと蜂が逃げますので注意してください。

●蜂の巣駆除補助金のご案内

本年度も蜂の巣駆除を太田養蜂場で行った場合は、下表のとおり補助金を交付しますので、町民生活課環境衛生係へ申し込みください。
補助金は次のとおりで、道町民税非課税世帯については、駆除費用の全額を町が補助しています。駆除依頼後は、役場へお早めに申請書を提出してください。

駆除する場所	市街地・泊津・大富	その他
①駆除代金	1個 16,500円	1個 19,800円～
②その他費用	高所作業代（実費） マルハナバチ・アナバチは2,200円増	
③補助金	1個 5,000円	
④個人負担額 （①+②-③）	1個 11,500円～	1個 14,800円～

●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ環境衛生係
☎0146・47・2112

西泊津ヒルズパークパークゴルフ場の開設

西泊津ヒルズパーク・パークゴルフ場は4月29日からご利用が可能です。なお、利用料金は貸しクラブも含め無料です。

- 開設期間 11月15日（日）まで
- 開設時間

4月29日（オープン日）	9時～18時
4月30日から5月31日まで	7時～18時
6月1日から8月31日まで	7時～19時
9月1日から9月30日まで	7時～18時
10月1日からクローズ日まで	7時～17時
- 利用料金 無料（貸しクラブも含む）

●問い合わせ先
西泊津ヒルズパーク・パークゴルフ場 ☎0146・47・4466

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113）

月	日	時間	事業名	場所
5月	22日(金)	15:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	26日(火)	受付12:30~ 受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
6月	7日(日) 8日(月)	受付7:00~	特定健診、若年健診 胃・肺・大腸・前立腺がん 検診、肝炎ウイルス・エキ ノコックス症検査	

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

- まちづくりに役立ててと
☆株式会社 日高食肉センター (1,000,000円)
- 老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと
☆西川 清子 (オムツ・パット3袋)
☆木村 千鶴子 (古布5袋)
☆藤原 まさ子 (古布1箱)
☆白藤 知鶴 (古布4箱)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

- 福祉事業に役立ててと
☆匿名 (古切手1袋)

古布寄贈のお願い

古着や古シャツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、国保診療所・老人ホーム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参ください。

健康についての悩みはありませんか？

日々の生活の中で気になっている健康のことや、健診結果で気になっている点など、ございませんか？

町では、健康に関する専門職である保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、妊婦さん、お子さん、成人の方、高齢の方まで、あらゆる年代の健康づくりをサポートさせていただきます。

あなたやご家族の健康づくりのために積極的にご利用ください。

○相談内容の例

妊娠・出産・子育てのこと、子どもの成長・発達、予防接種や病気のこと、お口や歯のケア方法、病気を悪化させないための運動・食事、メタボを改善したい、こころの悩み など
※相談内容に応じて、より専門的な機関等もご紹介させていただきます。

○相談先

新冠町役場保健福祉課（3番窓口）
平日8時30分～17時15分
※電話・来所または家庭訪問での相談を行っています。気軽にご相談ください。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113

農地の転用には許可が必要です

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にする場合には、農地転用許可が必要となります。

この農地転用に係る申請については、農業委員会の審議を経て、道（知事）へ送られ審議された後、許可（もしくは不許可）となります。

許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、**工事の中止、原状回復などの指導**が行われ、改善されない場合は「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられることとなります。

農地転用には他の法令の許可（農業振興地域指定の変更など）も必要となる場合もあることから、申請から許可されるまでに相当の日数を要しますので、**転用の計画がある時はお気軽に農業委員会までご相談**の上、早急に申請手続きをお願いします。

●問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎0146・47・2472